

北海道管内運送事業者用 自動車事故速報等緊急連絡先

事故速報様式をメールで送信したうえで、

勤務時間内は管轄運輸支局あて、勤務時間外は保安・環境調整官あてに電話連絡をしてください。

北海道運輸局共通	メールアドレス	hkt-hokkaido-zh@ki.mlit.go.jp
----------	---------	--

○各運輸支局の勤務時間内（平日の8：30～17：15）

札幌運輸支局	検査・整備・保安担当	電話番号（直通）	011-731-7168
函館運輸支局	検査・整備・保安担当	電話番号（直通）	0138-49-8864
旭川運輸支局	検査・整備・保安担当	電話番号（直通）	0166-51-5363
室蘭運輸支局	検査・整備・保安担当	電話番号（直通）	0143-44-3013
釧路運輸支局	検査・整備・保安担当	電話番号（直通）	0154-51-2523
帯広運輸支局	検査・整備・保安担当	電話番号（直通）	0155-33-3282
北見運輸支局	検査・整備・保安担当	電話番号（直通）	0157-24-7633

○各運輸支局の勤務時間外（平日の17：15～8：30、12月28日～1月3日及び土日祝日）

自動車技術安全部 保安・環境調整官	携帯電話番号	080-1971-6711
-------------------	--------	---------------

速報に該当する事故	バス	タクシー	トラック
乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上の死者を生じた事故	○	○	—
乗客、乗員、歩行者その他を問わず2名以上の死者を生じた事故	—	—	○
乗客に1名以上の重傷者を生じた事故	○	○	—
乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故	○	○	○
乗客、乗員、歩行者その他を問わず10名以上の負傷者を生じた事故	○	○	○
酒気帯び運転行為	○	—	—
酒気帯び運転を伴う事故	○	○	○
自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両等と衝突し、若しくは接触した事故	○	○	—
自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両等と衝突し、若しくは接触した事故によって、自動車に積載された危険物等が全部若しくは一部が飛散、又は漏洩した事故	—	—	○
自然災害に起因する可能性のある事故	○	○	○
脳疾患、心臓疾患及び意識喪失に起因した事故	○	○	○
その他社会的影響が大きいと認める事故 （例：事故に関して報道機関による報道があったとき、又は取材を受けたとき）	○	○	○

未確定でも重傷者に該当する可能性がある場合は速報してください

自動車事故報告規則第2条第3号《一部抜粋》

重傷者…自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は第3号に掲げる傷害を受けたものをいう。

自動車損害賠償保障法施行令《一部抜粋》

第5条

第2号 次の傷害を受けた者

- イ 脊柱の骨折で脊髄を損傷したと認められる症状を有するもの
- ロ 上腕又は前腕の骨折で合併症を有するもの
- ハ 大腿又は下腿の骨折
- ニ 内臓の破裂で腹膜炎を併発したもの
- ホ 14日以上病院に入院することを要する傷害で、医師の治療を要する期間が30日以上のもの

第3号 次の傷害（前号イからホまでに掲げる傷害を除く。）を受けた者

- イ 脊柱の骨折
- ロ 上腕又は前腕の骨折
- ハ 内臓の破裂
- ニ 病院に入院することを要する傷害で、医師の治療を要する期間が30日以上のもの
- ホ 14日以上病院に入院することを要する傷害

脊柱	頭蓋の後方に続き、体幹の構造上の中心をなす部分。《頸椎、胸椎、腰椎、仙椎（仙骨）、尾椎（尾骨）》
上腕	腕の、ひじから上の部分。《上腕骨》
前腕	腕の、ひじから先の部分。《橈骨（とうこつ）、尺骨（しゃっこつ）》
大腿	ふともも。《大腿骨》
下腿	膝から足首までの部分。《腓骨（ひこつ）、脛骨（けいこつ）》